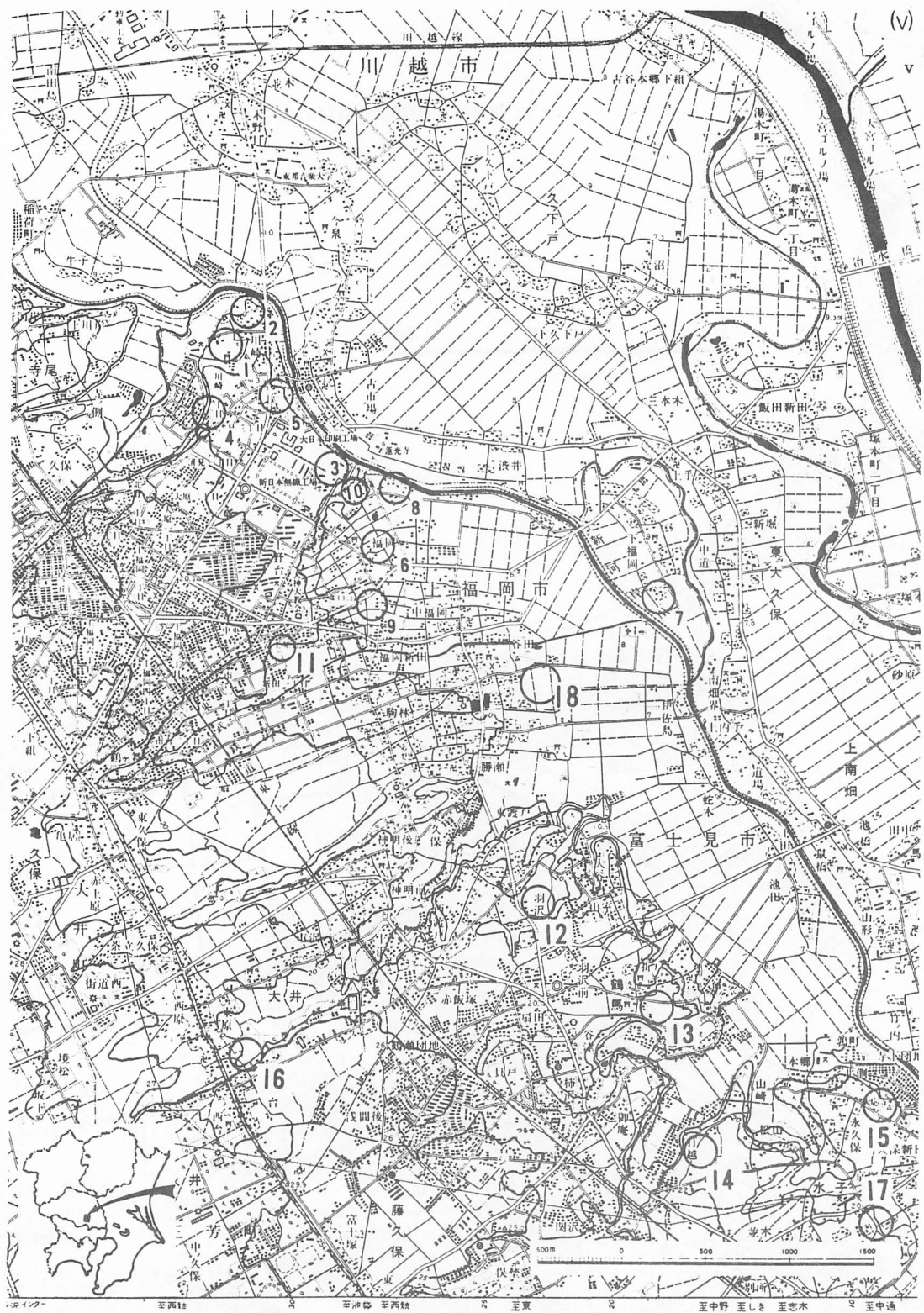




- 1.川崎遺跡 2.川崎貝塚 3.上福岡貝塚・権現山遺跡 4.川崎横穴群 5.ハケ遺跡
- 6.長宮遺跡 7.城山城跡 8.丸橋遺跡 9.松山遺跡 10.滝遺跡 11.富士見台横穴群
- 12.羽沢遺跡 13.黒貝戸遺跡 14.打越遺跡 15.水子大応寺前貝塚 16.大井戸跡遺跡
- 17.東台遺跡 18.鷺森遺跡

第1図 遺跡位置図(1)

第2図 遺跡位置図(2) (1/10,000)



I 発掘調査に至る経過

昭和60年度の調査は、下記の7個所であった。調査面積は1996㎡に及んでいる。

(遺跡名・調査次名)	(所在地)	(調査面積)	(調査期間)
1 西原遺跡第1次調査	上福岡市西原1-1-37	360㎡	4月25日～4月30日
2 権現山遺跡試掘調査(第4次) "	滝1-4-8	430㎡	8月9日～9月9日
3 長宮遺跡第14次調査	" 西原2-5-8	156㎡	9月24日～9月27日
4 " 第15次調査	" 長宮2-2-1	116㎡	10月22日～10月31日
5 鷺森遺跡第2次調査	" 大字駒林字高平1293-5	495㎡	12月18日～12月27日
6 松山遺跡第7次調査	" 築地2-3-19	237㎡	1月13日～1月21日
7 権現山遺跡第5次調査	" 滝1-5-9・10	202㎡	2月10日～2月22日

上記の調査のうち1、3～6は、個人住宅の建設などに伴う、事前の記録保存の調査であった。これらの遺跡発掘調査に至る経過は、庁内関係課との連絡調整をすることで行った。すなわち、農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部都市建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照合のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認したうえ、遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者(原因者)に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者(原因者)から依頼され、教育委員会が発掘調査主体者となって調査を実施することになったものである。

また、上記調査の2は、権現山墳墓群の遺跡の範囲を確認するために行った試掘調査であった。市道202号線は、近い将来、個人住宅建設などに伴う舗装工事、配電管の埋設や取り替えなどが予想されるため、そのための準備としての試掘調査であった。遺構の確認を主たる目的として、遺構が判明した場合、調査せず、埋め戻し、現状保存することを第一の原則として、県文化財保護課の許可を得て実施したものである。

さらに上記調査の7は、隣接場所が、近い将来宅地開発などによって破壊される可能性があるために、権現山第2周溝墓の範囲を確認するために実施したものである。

より、時期不詳の縄文土器片が2点出土していることから、縄文時代のものである可能性が高い。

Ⅲ 長宮遺跡の調査

長宮遺跡は、これまで13次に亘って調査を実施してきた。第1次調査は、市立長宮保育園建設に先立って実施したもので、中世末～近世の遺跡であることが判明した一連の調査の端緒となったものである。その後、個人住宅建設や分譲住宅建設、公共事業の建築に際して、調査を積み重ねてきたものであるが、調査の総面積は60000 m²以上に及んでいる。それ等の位置については、第6図を参照されたい。

長宮遺跡は、地形的にみると標高9～10mの立川段丘面に位置し、北側には小支谷が確認されたので、それが北限と思われるが、南側、西側、東側は、同じような平坦な地形が続くため、その範囲を限定できないでいる。特に南側は、小字名が、松山に変わるので、「松山遺跡」として調査している。

これまでの調査では、第5次調査で、縄文時代前期関山Ⅱ式期の住居跡が、また、第4次調査で古墳時代終末の住居跡が、各々1軒づつ確認され、それ以外は、中世～近世の溝跡、土墳、井戸跡、ピット群等の遺構が確認されている。現在の畑地は、江戸時代にはすでに耕作が始っていたため、非常に手入れが良く、地表面には、土器片が散布していないため、遺跡の範囲については限定して示すことはできない。縄文時代や古墳時代の住居跡も、発掘調査して「突然、発見した」感が強い。したがって、調査前には、予想できないのが現状である。

1. 長宮遺跡第14次の調査

○調査の経過

今回の調査区は、第11次調査区のすぐ南側に隣接する場所である。調査は、昭和60年9月24日に調査区を設定することから開始した。調査区は、北西の土地境界杭を基準にして2mおきに東西に1～10区、南北にA～H区を設定した。

調査は、当初、G-6、G-8、E-6、E-8の区の表土を除去することにした。この地は、かって30cm程の土盛りを行っていたために、表土を除去するのに時間がかかったが、この地区に遺構が確認されないため、土置き場として、他の区へ調査区を延ばした。

その結果、A-6区に、土墳1基と、2区列と4区列に溝状遺構を確認した。この溝状遺構は、第11次の調査のときにすでに確認しているものであったので、全てを調査せず、第7図に示したように2区列のみを幅2m、長さ8mのトレンチ状に拡張して、溝の状態を観察したにとどまった。

その結果、ほぼ、第11次調査とまったく差がないため、すぐ埋め戻しにかかり、昭和60年9月27日にすべての作業を終了した。

○確認された遺構(第7図)

溝状遺構 第11次調査によって確認されたものの続きであり、断面図、平面図については省略した。出土遺物は、3点の常滑系の大甕の破片が確認された。胴部の小破片なので、図示できない。

第6図 長宮遺跡第14次・第15次調査位置図(1/2500)



第7図 長宮遺跡第11次・第14次調査全測図(1/250)

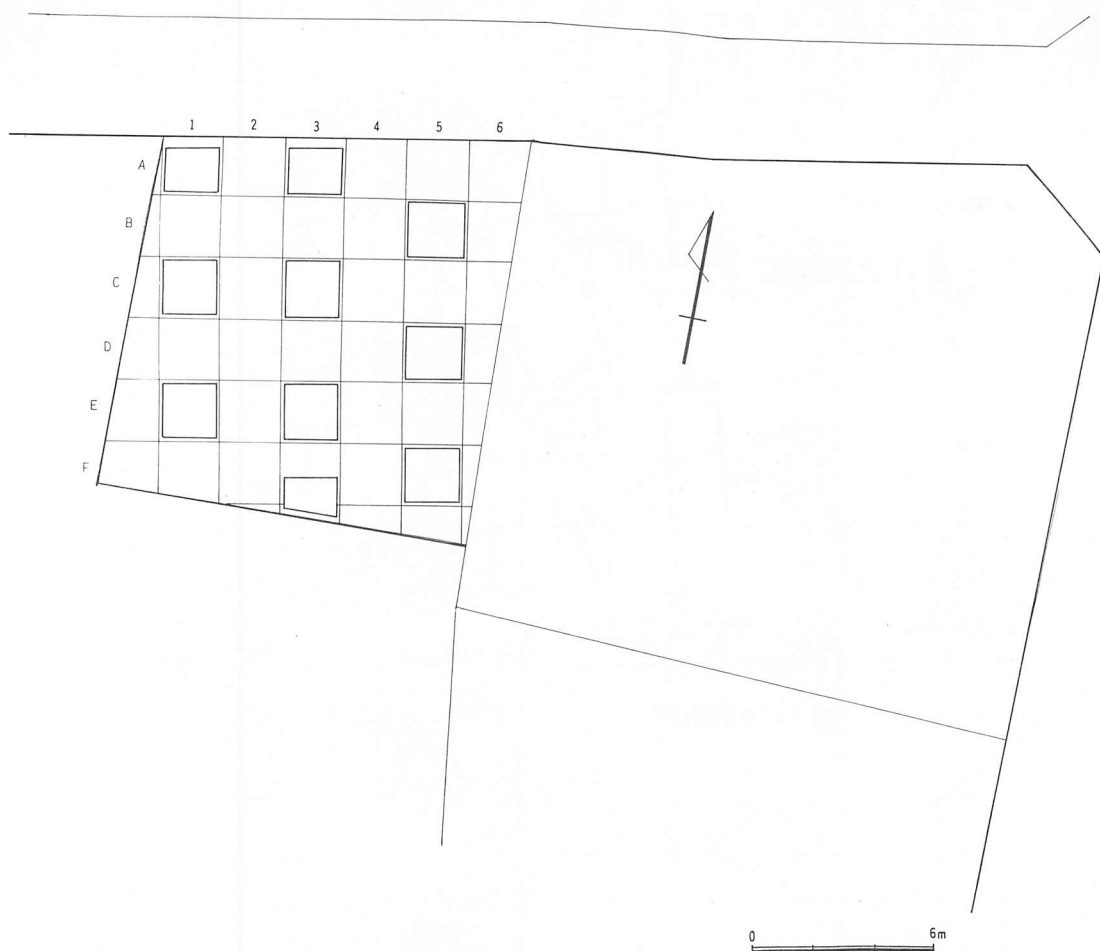
その他、A-6区において土壌が認められたが、地主により、深さ3m程のイモ穴の倉をつくったことを調査中に聞いていたため、壁の状態が垂直になり、ほぼそれに間違いのないとの判断から、調査途中で、終了した。

2. 長宮遺跡第15次の調査

○調査の経過

今回の調査区の西側には、約15m離れて北西方向に市道245号線がある。この市道245号線は、長宮氷川神社の参道であったものである。この周辺は、長宮千軒町という伝承地に当たっているため、この参道を含め、参道の復元上、重大な地区と考え調査の対象としたものである。

調査は、昭和60年10月22日、調査区を設定することから開始した。



第8図 長宮遺跡第15次調査全測図 (1/250)

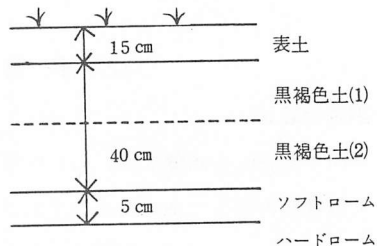
調査区は、北西の土地境界杭を基準にして、東西方向に2 m間隔で1～6区、南北に同じくA～G区とした。当初、1区列のA、C、E区の表土を除去し、さらに第2層黒褐色土、第3層のソフトロームを除去し、ローム面を確認した。続いて、3区列、5区列を各々、調査に入った。

その結果、5区列のD区より、縄文土器破片が第2層から出土した。しかし、遺構は確認されていない。遺構は確認されなかったため、昭和60年10月24日埋め戻しにかかり、60年10月31日に無事、測量等も合わせて終了したため、器材の洗浄を同時に行い、すべての作業を終了した。

○調査の内容

遺構等については、確認されなかったが、表土よりの基本層序は次のとおりである。第2層の黒褐色土層は2つに分かれ、下部の方が、堅くなっている。

出土遺物は、黒褐色層の下部から検出された縄文土器である。繊維土器で、おそらく関山式期のものである、深鉢



上層模式図

形の胴部破片で、破片が小さく、図示しえない。

Ⅳ 鷺森遺跡第2次の調査

鷺森遺跡は、昭和55年、市立第7小学校の建設に伴っての事前の調査によって、縄文時代前期の諸磯期集落跡であることが明らかになった。そこでは、住居跡が14軒と多数の土壌が確認されている。今回の調査は、それに続く2回目の調査である。

この地は、標高7～8mで、すぐ東側は、水田地帯となっている。第7小学校の北側には、小支谷が西側に入り、遺跡の限界の様相を示しているが、その南は不明である。今回の調査は、小規模ながら南側にあたり、遺跡の限界を知るには重要な地区であった。

また、今回の調査区の南側は、すぐ富士見市との市境となっているが、富士見市ではこの境界にそって、縄文前期の黒浜期の集落を確認している。したがって、黒浜期の集落の限界を知るうえでも重要な地区の調査であった。

○調査の経過

調査は、昭和60年12月18日、道路に沿って、南側の土地境界杭を基準にして、北側へ2mおきに1～16区、東側へ同じくA～I区を設定することから開始した。

この土地は、すでに50cm程の土盛りを完了していたため、まず、盛土の除去から行うという、最悪の事態であった。しかも、周辺は、ブロックによって囲まれていたため、重機も入ることが出来なかったため、すべて手作業で行わなければならなかった。

当初、B区列を中心に行った。その結果、B-6区及びB-12区は盛り土の下はすべて、水田を畑地に転用したときの盛り土で、しかも、水田土壌を除去したためのコンクリートブロックが埋められていた。そのため、中央部分をさけて、周辺のグリッドを掘り下げることにした。

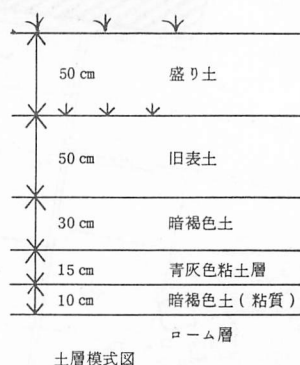
盛り土の下50cmは、表土（約50cm－盛り土）、暗褐色土（水田層）、その下は青白色の粘土層（15cm）、となり、さらに、暗褐色土層粘質（10cm）、ローム層に至るものであった。

したがって、ローム層まで約150cm～160cmも掘り下げた結果となった。

この中で、縄文前期の土器破片が、各グリッドより出土した。いずれも、黒浜期に属するものであった。しかし、

遺構はまったく確認されなかった。昭和60年12月26日の寒い日に、埋め戻しにかかり、27日にすべてを終了し、器材を撤収して、すべてを終了した。

調査の結果、この地区は、青灰色の粘土をかぶっているとは言え、下にローム面があり、遺構の可能性は高いが、遺構はより西方にあたるものと推察された。





長宮遺跡第14次の調査

- 1 発掘調査風景
- 2 埋め戻し風景



長宮遺跡第15次の調査

- 1 調査区遠景
- 2 調査風景

